

◆不動産特定共同事業変更認可申請(事業種別変更) 提出が必要となる書類(提出部数は、正本1部及び副本5部)

提出書類		根拠条文	備考	チェック
様式 第5号 (第15条関係)	変更認可申請書	法第9条、規則第15条		
様式 第3号 (第8条関係)	添付書類(4)不動産特定共同事業の業務を執行するための組織に関する事項	法第9条、規則第15条	業務管理者、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者、役員その他不動産特定共同事業の業務を執行するための組織に関する事項について変更がない場合はその旨を記載してください。	
その他添付書類	前事業年度の貸借対照表及び損益計算書			

※事業種別の変更に伴い、約款を追加・変更する場合、これにかかる変更認可を同時に申請する必要があります。

※上記以外でも、内容確認のために、別に各種書面を求めることがあります。